

法人住民税・事業税及び特別法人事業税 更正請求書

受付印 令和 年 月 日 都税事務所長 殿 支 庁 長	※処理事項	発信年月日 通信日付印	整理番号 確認	管理番号
	所在地及び電話番号 (電話 ) (ふ り が な) (法人番号) 法人名及び法人番号 (ふ り が な) 代表者氏名			
地方税法 <small>第20条の9の3第1項・第2項 第53条の2(第321条の8の2) 第72条の33 第72条の48の2第4項</small> の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。				
更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度		. . . から . . . まで		
摘 要		更正の請求前	更正の請求後	
都 民 税	課 税 標 準 等	円		円
	税 額 等			
事 業 税 (法第72条の2第1項第1号第2号第3号第4号に掲げる事業)	課 税 標 準 等	所 得 等		
		付 加 価 値 額		
		資 本 金 等 の 額		
		収 入 金 額		
	欠 損 金 額 等			
税 額 等				
特 別 法 人 事 業 税	課 税 標 準	基 準 法 人 所 得 割 額		
		基 準 法 人 収 入 割 額		
	税 額 等			
法 第 20 条 の 9 の 3 第 1 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合		法 定 納 期 限	. . .	
法 第 20 条 の 9 の 3 第 2 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合		第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日	. . .	
		第 2 号 の 更 正 ・ 決 定 等 の あ っ た 日	. . .	
		第 3 号 の 政 令 で 定 め る 理 由 の 生 じ た 日	. . .	
法 第 53 条 の 2 ( 第 321 条 の 8 の 2 ) の 更 正 の 請 求 の 場 合		国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日	. . .	
法 第 72 条 の 33 の 更 正 の 請 求 の 場 合		修 正 申 告 書 の 提 出 日	. . .	
		更 正 ・ 決 定 の 通 知 を 受 け た 日	. . .	
		国 の 税 務 官 署 の 更 正 ・ 決 定 の 通 知 日	. . .	
更正の請求をする理由、請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項				
連 結 親 法 人 の 本 店 所 在 地 及 び 電 話 番 号		(電話 ) (法人番号)		
(ふ り が な) 連結親法人の名称及び法人番号				
還付を受けようとする金融機関及び支払方法		銀行 支店 口座番号 (普通・当座)		
関 与 税 理 士 署 名		(電話 )		

第十号の三様式 (令和四年改正)

※の欄は記入しないでください。

法人住民税・事業税及び特別法人事業税 更正請求書

受付印 令和 年 月 日 都税事務所長 殿 支 庁 長	発信年月日 通信日付印 確認	
	※処理事項	
所在地及び電話番号	(電話 )	
(ふりがな) 法人名及び法人番号	(法人番号)	
(ふりがな) 代表者氏名		
地方税法 <small>第20条の9の3第1項・第2項 第53条の2(第321条の8の2) 第72条の33 第72条の48の2第4項</small>	の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。	
更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度	から	まで
摘要	更正の請求前	更正の請求後
都民税	課税標準等	円
	税額等	円
事業税 <small>法第72条の2第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 に掲げる事業</small>	課税標準等	
	所得等	
	付加価値額	
	資本金等の額	
	収入金額	
欠損金額等		
税額等		
特別法人 事業税	課税標準	
	基準法人所得割額	
	基準法人収入割額	
税額等		
法第20条の9の3第1項の 更正の請求の場合	法定納期限	・
法第20条の9の3第2項の 更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	・
	第2号の更正・決定等のあった日	・
	第3号の政令で定める理由の生じた日	・
法第53条の2(第321条の8の2) の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	・
法第72条の33の 更正の請求の場合	修正申告書の提出日	・
	更正・決定の通知を受けた日	・
	国の税務官署の更正・決定の通知日	・
更正の請求をする理由、請求をする に至った事情の詳細その他参考 となるべき事項		
連結親法人の 本店所在地及び電話番号	(電話 )	
(ふりがな) 連結親法人の名称及び法人番号	(法人番号)	
還付を受けようとする金融機関 及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)	
関与税理士署名	(電話 )	

第十号の三様式(令和四年改正)(控)

※の欄は記入しないでください。